

■ 鎌倉芸術館 施設 利用料金表

◆ 大ホール

施設名	区分 使用日	時間区分				その他
		午前	午後	夜間	全日	
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
大ホール (1,500席)	平日	¥43,090	¥76,050	¥97,600	¥216,740	—
	土・日・休日	¥58,310	¥102,670	¥133,100	¥294,080	—
楽屋1、2	—	¥500	¥1,010	¥1,260	¥2,770	面積13.9㎡、定員2名 トイレ・ユニットバスあり
楽屋3	—	¥750	¥1,390	¥1,900	¥4,040	面積35.2㎡、定員17名 ピアノ・コインロッカーあり
楽屋4	—	¥1,130	¥2,020	¥2,530	¥5,680	面積48.9㎡、定員23名 座敷タイプ、コインロッカーあり
楽屋5	—	¥1,510	¥2,660	¥3,410	¥7,580	面積64㎡、定員30名 ピアノ・コインロッカーあり
楽屋事務室	—	¥360	¥630	¥890	¥1,880	面積11.3㎡、定員3名
主催者控室	—	¥500	¥750	¥1,010	¥2,260	面積19.3㎡、定員5名

◆ 小ホール

施設名	区分 使用日	時間区分				その他
		午前	午後	夜間	全日	
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
小ホール (600席)	平日	¥17,740	¥30,410	¥38,010	¥86,160	—
	土・日・休日	¥24,070	¥40,560	¥53,240	¥117,870	—
楽屋1	—	¥500	¥1,010	¥1,260	¥2,770	面積14.2㎡、定員2名 トイレ・ユニットバスあり
楽屋2	—	¥630	¥1,130	¥1,510	¥3,270	面積28.7㎡、定員12名 コインロッカーあり
楽屋3	—	¥1,130	¥1,900	¥2,390	¥5,420	面積46.4㎡、定員17名 座敷タイプ、コインロッカーあり
楽屋4	—	¥1,390	¥2,390	¥3,160	¥6,940	面積59.2㎡、定員30名 ピアノ・コインロッカーあり
楽屋事務室	—	¥360	¥630	¥890	¥1,880	面積11.6㎡、定員4名
主催者控室	—	¥240	¥500	¥750	¥1,490	面積12.7㎡、定員5名

◆ ギャラリー

施設名	時間区分
	全日 9:00~22:00
ギャラリー1	¥21,530
ギャラリー2	¥13,940
ギャラリー3	¥10,130
ギャラリー主催者控室	¥2,780

◆ 各種ルーム

施設名	時間区分			
	午前	午後	夜間	全日
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
練習室1	¥1,260	¥1,900	¥3,160	¥6,320
練習室2	¥1,010	¥1,260	¥1,510	¥3,780
スタジオ	¥1,260	¥1,900	¥1,900	¥5,060
リハーサル室	¥5,070	¥6,960	¥8,220	¥20,250
会議室1	¥3,790	¥5,070	¥6,330	¥15,190
会議室2	¥2,530	¥3,160	¥3,160	¥8,850
集会室	¥8,860	¥10,130	¥12,660	¥31,650
和室	¥3,160	¥3,790	¥4,430	¥11,380

◆ 注意事項

※ 搬入・搬出および準備・片付けに要する時間も利用時間内に含めた計画によりお申込みください。
※ 午前・午後または、午後・夜間区分を継続して利用する場合の利用料は、各利用区分の合算額となります。
※ 催し物等の準備または練習のため、舞台のみを利用するときの利用料は、基本利用料の50%に相当する額とします。

◆ 加算利用料

(1)入場料加算

入場料、その他これに類する料金を設定する催し物等のために利用する場合は、基本利用料に下記に定める率を乗じた額を加算します。

施設名	1人あたりの入場料等の最高額	加算率
大ホール	3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%
小ホール ギャラリー1・2・3 ギャラリー主催者控室 練習室1・2 スタジオ リハーサル室 会議室1・2 集会室 和室	1,000円未満	20%
	1,000円以上3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

(2)営利加算

物品販売、商業宣伝、その他これに類する催し物等のために使用する場合は、基本利用料に150%を乗じて得た額を加算します。
(基本料金×250%)

※準備および片付けのための使用も含みます。

※同時に入場料等を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

◆ 利用料の払戻し

原則としてお支払いいただいた利用料金はお返しできません。ただし、下記に該当する申請の取り消し、変更等の場合は、所定の利用料をお返しいたします。現金または銀行振込みのいずれかの方法により、払い戻しいたします。

取り消し変更の理由	利用施設	取り消し・変更届け出期限	払い戻し率
災害、その他利用者の責任によらず利用することができないと認められる場合 ※原則として施設が利用できる状況にある場合は該当しません	すべての施設	—	100%
その他の理由の場合	大ホール 小ホール ギャラリー	利用日の30日前まで	60%
	集会室 会議室1・2 和室 練習室1・2 スタジオ リハーサル室	利用日の14日前まで	60%

※法改正により利用料金を変更する場合がございます。予めご了承ください。